

保健事業を推進してまいります

町では、国民健康保険（国保）加入者に対する保健事業の計画として、平成29年度までの「稲美町国保データヘルス計画」を策定しました。この計画に基づいて、国保加入者の皆さんの健康増進や、糖尿病・高血圧症などの生活習慣病の発症予防・重症化予防などの保健事業を推進します。

「稲美町国保データヘルス計画」とは

国の指針に基づき、医療機関が国保へ診療報酬の請求を行うための診療報酬明細書（レセプト）や特定健康診査（特定健診）などのデータを分析し、それに基づく国保加入者の健康保持増進のための事業計画の作成を行い、保健事業などへ活用することにより、国保における医療費の適正化を目指すための計画です。効果的に事業を実施するため、一定の期間ごとに計画の評価や改善を行います。



データを分析して分かったこと

生活習慣病※の医療費に占める割合が高くなっています（入院で約30%、入院外で約40%）。
中でも、効果的な予防対策が可能な糖尿病・高血圧症の医療費に占める割合が全体の約20%と高くなっています。
※生活習慣病：生活習慣の積み重ねが原因となつて発症する病気の総称です。
例：悪性新生物（がん）、脳梗塞、狭心症、糖尿病、高血圧症、脳出血、心筋梗塞、脂質異常症、動脈硬化など

疾病別医療費割合

	医療費割合(%)	医療費(円)
悪性新生物(がん)	23.4	381,946,700
精神	16.3	266,355,880
筋・骨格	15.3	250,290,730
糖尿病	10.4	170,391,610
高血圧症	9.7	157,785,580
その他	24.9	404,715,850
総医療費	100.0	1,631,486,350

※平成26年度の初診料、手術費用などを含まない費用を集計したものです。

生活習慣病のうち糖尿病・高血圧症の医療費に占める割合

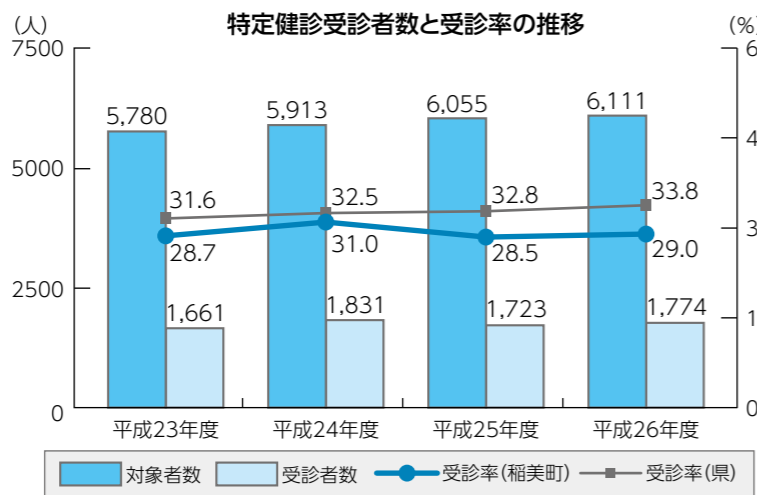
●国保加入者の医療の傾向と課題及び今後の対策など

① 特定健康診査（特定健診）の受診率向上に取り組みます

町では、40～74歳を対象にメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病予防のための特定健診（※）を実施しています。稲美町は、特定健診受診率（26年度29.0%）が県平均（26年度33.8%）より低いいため、受診率の向上が必要となります。特に受診率の低い40歳代や50歳代への受診の働きかけや、健康支援員や健康教育などの活動を通じて受診率の向上に取り組めます。



■国保加入者の特定健診受診率は県平均受診率と比べて低くなっています



※特定健診：40～74歳を対象としたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）をはじめとする生活習慣病予防のための健診です。メタボリックシンドロームの該当者および予備群の人などに、生活習慣を見直すための特定保健指導を実施しています。

② 特定保健指導利用率の向上に取り組めます

特定健診受診結果からみて生活習慣を見直す必要がある人に、特定保健指導の利用を案内しています。その中でも特に血圧・脂質・血糖のうち複数のリスクを抱えている人が対象となる特定保健指導（積極的支援）の利用率（26年度4.8%）が県平均（26年度18.4%）より低いいため、利用率の向上が必要となります。

③ 生活習慣病重症化予防対策に取り組めます

生活習慣病のうち糖尿病・高血圧症の医療費に占める割合が高くなっていることから、糖尿病・高血圧症の人の中から健診結果に基づき医療受診が必要な人について、医療機関への受診を勧め、重症化を防ぐことを目指します。

④ 健康に関する情報の発信を行います

これらの取り組みを行っていくには、広く住民の皆さんに生活習慣病の予防知識などについて知っていただく必要があります。対象者への案内のほか、地域での健康支援員の活動や健康教育などを通じて健康に関する情報の発信を行います。



問合せ データヘルス計画に関すること：住民課国保年金係 (☎492-9135)
特定健診・特定保健指導に関すること：健康福祉課健康推進係 (☎492-9138)